2026年11月10日

株 主 各 位

静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地
株式会社しずおかフィナンシャルグループ
取 締 役 社 長　　柴 田　　久

中間配当金支払いについてのお知らせ

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、2026年11月10日開催の当社取締役会におきまして、第5期（2026年4月1日から2027年3月31日まで）の中間配当について、下記のとおり決議いたしましたので、ご通知申しあげます。

敬具

記

当社定款第34条の規定に基づき2026年9月30日における最終の株主名簿に記載された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

1．中間配当金	1株につき54円
2．効力発生日ならびに支払開始日	2026年12月10日

以　上

中間配当金のお支払いについて

口座振込ご指定の方は「配当金計算書」および「お振込先について」、株式数比例配分方式ご指定の方は「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を、口座振込ご指定のない方は「配当金計算書」および「中間配当金領収証」を12月9日にお届出ご住所あてに発送する予定でございます。